

令和2年度における行政改革の取組

藤岡市では、昭和60年度に策定した第1次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革に取り組んできましたが、特に近年の社会経済情勢は大きく変化しており、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度等について、過去とは全く違った判断が必要となる変革期を迎えています。

そこで、令和元年度より行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用し、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

1. 行政改革の推進項目

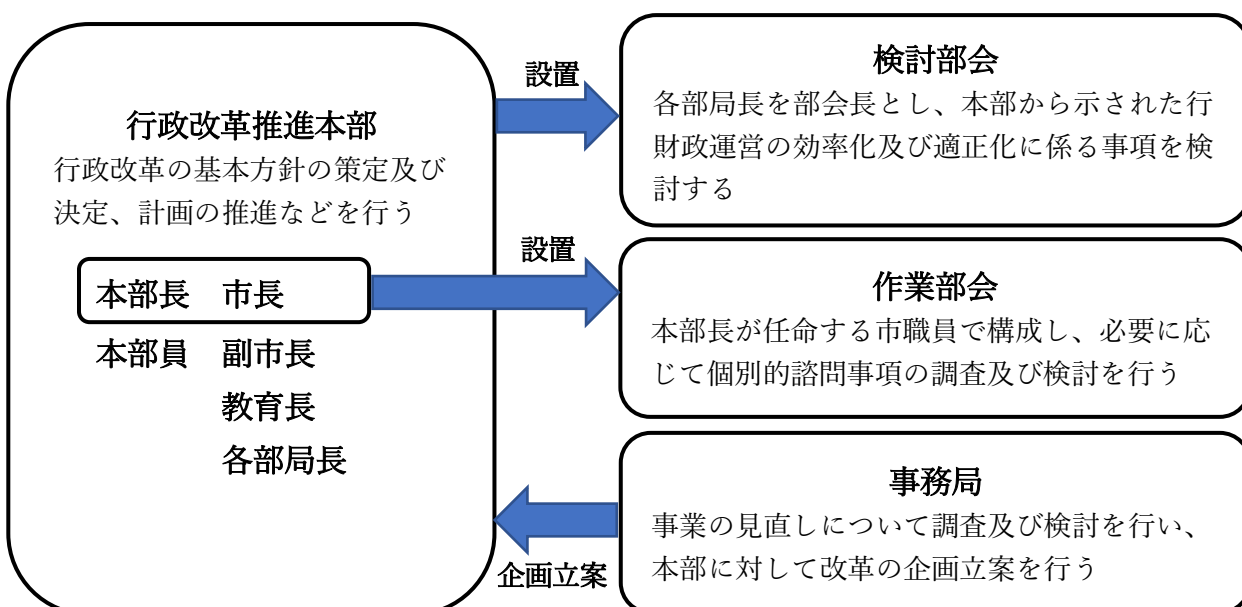
第6次行政改革大綱（平成30年3月策定 推進期間5年間）では、以下の8つの推進項目を定め、(2) 事務事業の見直し 及び (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 については、特に取り組みを強化しています。

《第6次行政改革大綱の推進項目》

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 市民視点によるサービスの実施 | (5) 人材育成と活力の発揮 |
| (2) 事務事業の見直し | (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 |
| (3) 組織・機構の見直し | (7) 財政基盤の確立 |
| (4) 定員管理と給与の適正化 | (8) 情報化の推進 |

2. 行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じて的確に体制を構築しています。



3. 各推進項目における取り組みについて

(1) 市民視点によるサービスの実施

市民と行政の情報の共有化を進め、市民視点に立った行政サービスを実施するとともに、協働によるまちづくりを進めています。

【主な取り組み】

- ・ 広報ふじおかをカラー化し、紙面の魅力度及び情報発信力を強化（R2年度～）
- ・ 行政手続きの際に必要な押印の省略を進め、窓口での負担を軽減（R2年度～）
- ・ 鬼石総合支所における窓口機能を強化（マイナンバーカードの交付等）（R3年度～）
- ・ 市税等の納付利便性向上のため、バーコード付納付書によるスマホ決済を導入（R3年度～）

(2) 事務事業の見直し

各種事務事業については、令和元年度より市長による直接査定の制度を導入し、必要性や費用対効果、より良くするための方策などについてゼロベースでの再検証を実施しています。

【令和3年度から廃止・縮小する主な事務事業】

事務事業名称	廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額
広域組合臨海学校負担事業	施設の老朽化が著しく、コロナ禍において新しい生活様式への対応も困難であることから臨海学校を廃止し、他の宿泊体験活動などを検討する。(△703万円)
移動図書館車事業	年々利用者数が減少傾向にあることに加え、車両の老朽化も著しいことから廃止とし、代替として公民館に設置する図書の拡充などを行う。(△355万円)
指定ごみ袋製造供給委託事業	原油価格の高騰により、卸価格に対する市の補填率が年々下がっており、事業の必要性が薄れてきているため補填額の縮小を行う。(△702万円)
勤労者福祉教養講座事業	各公民館の定例教室、みずとぴあ藤岡の定期教室、ユネスコ協会などの外国語講座などで代替が可能であるため廃止とする。(△42万円)
庁用バス管理事業	長期的な視点で検討した結果、市が所有するよりも民間バスの借上げのほうがメリットが大きいため、老朽化が著しい中型バスは更新せずに廃止し、マイクロバスについては教育委員会に移管する。(△124万円)
特定地域浄化槽設置事業	対象地域世帯の高齢化などにより設置希望者が減少しているため、当該事業による浄化槽設置工事を廃止し、個人への補助金対応に一本化する。(△1,150万円)

※歳出削減額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

(3) 組織・機構の見直し

管理職ポストの適正化及び組織体制のスリム化を図るだけでなく、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、効率的かつ機動的な組織・機構の整備を進めています。

【組織・機構改正の変遷】

時点	組織数（増減）	主な改正内容
H31.4.1	1 1 部（△1） 4 6 課（±0） 9 0 係（△4）	・ 監査委員事務局長の職を課長職に変更 ・ 指導監査室を新設 ・ 地域振興課と住民サービス課を統合（鬼石振興課）
R2.4.1	1 1 部（±0） 4 6 課（±0） 9 1 係（+1）	・ 行革推進係を新設 ・ 地域コミュニティ係を新設
R3.1.1 （現在）	1 1 部（±0） 4 6 課（±0） 9 4 係（+3）	・ 定額給付金係、新型コロナ対策係を新設（R2.4.27） ・ 発熱センター係を新設（R2.6.8） ・ 新型コロナウイルスワクチン接種係を新設（R3.1.1）
R3.4.1	1 2 部（+1） 4 7 課（+1） 9 4 係（±0）	・ 森林環境部を新設 ・ 複合施設建設室を新設 ・ 新火葬場建設係を新設

(4) 定員管理と給与の適正化

新規採用職員数を抑制し、再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人材配置を行うことで少数精鋭による行政運営を実現しています。

給与に関しても、人事院勧告等を基に、地方公務員法の趣旨に沿って適正な給与決定を行っています。

【普通会計決算における職員数や人件費に係る指標の推移】

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
① 職員数（4.1 時点）	407 人	403 人	404 人
② 人件費	3,670,731 千円	3,524,357 千円	3,486,750 千円
③ 職員 1 人当たりの市民の数	163.5 人（5）	163.7 人（5）	162.2 人（5）
④ 市民 1 人当たりの人件費	55.1 千円（4）	53.4 千円（2）	53.2 千円（2）
⑤ 歳出総額に占める人件費の割合	14.2%（3）	14.0%（3）	13.6%（3）

※（ ）内の数値は県内 12 市の順位であり、③は降順（大きい順）、④⑤は昇順（小さい順）

(5) 人材育成と活力の発揮

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人づくりの仕組みを構築できるよう進めています。

【主な取り組み】

- ・ 職員の研究心及び勤務意欲の向上を図るため、先進都市視察研修制度の導入（R元年度～）
- ・ 適切な評価により職員の士気高揚を図るため、人事評価制度の実施方法を変更（R2 年度～）

(6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化

公共施設については、関係課による検討部会を設置するなど、市民サービスの低下を招かないように施設の老朽度合いや利用状況等を踏まえながら慎重に検討を進めています。

【方向性を決した取り組み】

①栗須の郷と老人福祉センターの統合

老人福祉センターとしての機能は維持しながら栗須の郷に統合し、高齢者を中心に様々な世代が交流できる新たな施設としてリニューアルオープンします。

②デイサービスセンター栗須の廃止

民間事業所の参入により利用者の減少が続いており、市が事業を実施する必要性が低くなっているため、令和2年度をもって廃止とし、高齢者自立センター藤岡を移転させます。

③小中学校空き教室等の有効活用

避難所における避難者の安心へと繋げるため、令和2年度から小中学校の空き教室などのスペースを活用して災害時に必要となる物資の分散備蓄を実施しています。

(7) 財政基盤の確立

積極的な自主財源の確保などにより、安定した財政基盤を確立できるよう努めています。

なお、一部の取り組みについては、コロナ禍における市民生活への影響等を考慮し、実施を見送ることとしています。

【主な取り組み】

- ・合併特例債を活用し、地域振興等に資する事業のための約15億円の基金を創設（R2年度）
- ・国や県の補助金等を確保するため、市長自ら積極的な要望活動を展開（H30年度～）

（主な成果）

都市建設部国庫補助金の内示率上昇 H30：50.9%→R1：57.9%→R2：69.0%

本市の特殊事情に係る財政需要を特別交付税額に反映 H30：7.2億円 R1：7.8億円

- ・使用料・手数料に係る定期的な見直し（実施見送り）
- ・市有施設におけるネーミングライツの導入（実施見送り）
- ・市が土地を借用する場合における借受料の見直し（実施見送り）

(8) 情報化の推進

業務の効率化や市民の利便性の向上を図るため、行政のデジタル化に向けた取り組みを進めています。

【主な取り組み】

- ・市のデジタル化に関する方向性を示す「藤岡市デジタル化ビジョン」を策定（R2年度～）
- ・計画書等の印刷製本を見直し、ペーパーレス化（データ管理）を推進（R2年度～）
- ・ペーパーレス会議及びWEB会議の環境を整備（R2年度～）
- ・郷土史料をデジタルアーカイブ化し、デジタル博物館として様々な方法で活用（R2年度～）
- ・県内で唯一の図書館電子書籍サービス（約2,000タイトル）を開始（R2年度～）